

平成 23 年 8 月 12 日
健康福祉事業本部福祉部
光が丘総合福祉事務所
高齢社会対策課

第 5 期練馬区高齢者保健福祉計画にかかる検討課題 「高齢者の見守り」

【目標】

地域の見守り関係者の協力・連携により、見守りが必要なひとりぐらし等の高齢者が安心して暮らせる状態を目指します。

【現状と課題】

現在、練馬区の高齢者（65 歳以上）人口は約 137,000 人（区総人口の約 19%）です。このうち、ひとりぐらし高齢者は約 38,000 人、高齢者のみ世帯の方は約 50,000 人、合わせて高齢者人口の約 6 割強を占めています。

ひとりぐらし高齢者、高齢者のみ世帯の中には、日常生活の様々な悩み事について、身近に相談できる相手がなく、孤立してしまう懸念のある方もいます。平成 22 年には各地で近隣関係が希薄な不在高齢者問題が発生したことは、記憶に新しいところです。

さらに、高齢化率の上昇や後期高齢者の増加に伴い認知症高齢者の割合も増加しています。

これらの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの理念に基づき、介護保険サービスや各種生活支援サービスの提供を含めた見守りが充実する必要があります。このため、見守りの関係機関・団体、企業等との連携により高齢者を見守っていくことが必要です。

練馬区高齢者基礎調査（平成 23 年 3 月）によると、見守りに対する高いニーズが伺えます。調査結果では、介護サービス利用の有無に関わらず「簡単な健康状態のチェックを受ける」「定期的に訪問してもらおう」「定期的に電話をもらおう（安否の確認など）」の割合が高くなっています。また、定期的な訪問の頻度は、「週に 1～2 回」を希望する割合が最も高くなっています。

高齢化率の上昇に伴い、これらのニーズは今後も高まると予想されます。

今後は、地域ぐるみで高齢者を見守る体制の強化を図るため、地域の関係機関・団体、企業等による見守りの推進とともに、見守り活動の連携が求められています。

このため、地域の見守り情報を集約し、見守りネットワークの充実、拡大を図ることが必要です。

また、日常生活を支える見守りの他、災害時の対応も重要な課題です。災害発生時

には、通常の見守り体制が十分に機能しないことが想定されます。緊急時の安否確認等が、地域ごとに円滑に行われるための仕組みづくりを検討する必要があります。

とりわけ、「災害時要援護者名簿」について、高齢者の登録状況は、平成23年6月1日現在で、26,391人に達しており、今後も防災意識の高まりから登録者数の増加が見込まれています。

災害時の支援を円滑に行うには普段からの関係が重要であるため、名簿登録の促進とともに、名簿を日常的な見守りの資源として活用し、日常的な見守りネットワークへ組み込むことが急務となっています。

【施策の方向性】

1 日常の見守り活動の推進

(1) 高齢者見守りネットワークの充実・拡大

区では高齢者相談センターを中心に地域の民生委員などの見守り関係者が高齢者見守りネットワークを形成しています。そして、これらネットワークの構成員である民生委員や町会・自治会、老人クラブ、NPO等、地域で見守り活動を行う団体相互の連携を深めるとともに、事業者等の関係者を幅広くネットワークに加えていきます。その中で、高齢者相談センターは、ネットワークの中心となり、情報の集約や、見守り活動の連携、調整を図ります。

また、現在は元気な方であっても、将来は家族構成や心身状況等が変化し、緊急的な対応が必要となることも想定されます。

このような方については、地域で活動するネットワークの関係者が日頃から状況を把握し、異常が生じたときには、速やかに介護保険その他の必要なサービスにつながるよう、高齢者相談センターと連携します。

【個別事業】

① 高齢者見守りネットワーク事業 【高齢社会対策課】

高齢者相談センター本所・支所を中心とする、地域で在宅高齢者に関わりのある民生委員、町会・自治会、老人クラブ等の地域団体、介護サービス事業者等の民間事業者による見守りの連携のためのネットワークです。

高齢者相談センターは見守りが必要な高齢者の情報を集約し、緊急時には必要な対応を行います

② 介護保険サービスによる見守りの促進 【介護保険課】

見守りを必要とする高齢者の多くが利用する、訪問介護や訪問看護などの居宅サービスや、夜間対応型訪問介護や認知症対応型通所介護などの地域密着型サービスの利用を通じて、各事業者が高齢者の状況を見守ります。

		現況
居宅サービス	利用者	約 16,000 人 (1月あたり)
地域密着型サービス	利用者	約 1,100 人 (1月あたり)

③ 高齢者見守り訪問事業 【高齢社会対策課】

ひとりぐらし高齢者で他の福祉サービス等による見守りが得られない方を対象に、地域のボランティア（見守り訪問員）が週1回程度訪問し、声かけや外からの見守りを行います。見守り訪問員は高齢者相談センター支所と連携して活動しています。

現況（平成22年度実績）
利用者 473人、訪問員 227人

④ 民生委員による見守り活動 【福祉部経営課】

「災害時要援護者名簿」に登録された高齢者等、担当地域に居住する見守りが必要な高齢者を随時訪問し、安否確認を行います。

現況
民生委員 561人（平成23年4月1日現在）

⑤ 高齢者福祉電話 【高齢社会対策課】

ひとりぐらし高齢者または高齢者のみ世帯で、他の福祉サービス等による見守りが得られない方を対象に、週1回電話をかけ安否確認と孤独感の緩和を図ります。

現況（平成22年度実績）
利用者 209人

⑥ 高齢者食事サービス事業 【高齢社会対策課】

ひとりぐらし高齢者(日中独居を含む)または高齢者のみ世帯で、心身の状況等で定期的な食事の確保が困難な方を対象に、週1~3回自宅への配食またはデイサービスセンターへの通所による会食を行います。

現況
利用者 1,572人（平成23年3月末現在）

⑦ ごみの戸別訪問収集事業 【清掃事務所】

高齢者のみ世帯で、自らごみを集積所まで運ぶことが困難であり、身近な人の協力が得られない方を対象に、戸別に門前等までごみの収集にうかがいます。

現況（平成22年度実績）
利用者 824人（平成23年3月末現在）

⑧ 緊急通報システム 【高齢社会対策課】

ひとりぐらし高齢者(日中独居を含む)または高齢者のみ世帯であり、世帯全員が慢性疾患のため日常生活上常に注意を要する方を対象に、在宅で使用するペンダント型無線発信機等を貸与し、急病等の緊急時に救急車の要請、救援等を行います。

現況（平成22年度実績）
利用者 349人

⑨ 高齢者相談センターの相談支援業務 【総合福祉事務所】

高齢者やその家族、近隣住民の介護に関する相談をはじめ、高齢者の介護、健康、福祉、医療に関する事など総合的な相談支援を行っています。必要に応じて訪問相談も行います。

現況（平成 22 年度実績）
相談件数 125,396 件

⑩ いきがいデイサービス事業 【高齢社会対策課】

介護保険の認定を受けていない高齢者で、外出の機会が少ない方を対象に、閉じこもり等を改善するための健康体操、趣味活動、会食などを通所で行います。

現況（平成 22 年度実績）
利用者 486 人

⑪ 高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業 【高齢社会対策課】

介護保険の認定を受けていないひとりぐらし高齢者等で、介護予防プランに基づく介護予防を必要とする方や、一時的なけがや病気のために日常の家事を行うことが困難な方を対象に、清掃、調理、買物等の家事援助のため、ヘルパーを派遣します。

現況（平成 22 年度実績）
派遣世帯数 110 世帯

(2) 認知症高齢者の徘徊対策

認知症で徘徊している方を早期に発見、保護するため、日常的に声を掛け合える地域づくりを行い、徘徊が発生した際には登録者に情報提供できる仕組みを構築します。

【個別事業】

① **新規** 認知症徘徊対策ネットワーク事業 【高齢社会対策課】

(3) 見守り対象者が多い地域の体制整備

高齢化率が著しく高い集合住宅が多く集まっている等、見守りが必要な方が多くお住まいになっている地区に対しては、見守りや安否確認等を強化するために当該地域に見守り機能を持つ拠点の設置を検討します。

【個別事業】

① **新規** (仮称) 見守り相談所事業 【高齢社会対策課】

2 災害発生時の支援

災害等の発生時には原則として、日常的に地域で活動する高齢者見守りネットワークの関係者が安否確認等を行います。しかし、災害の状況によっては、見守りを必要とする高齢者全員を支援することが困難な状況も想定されます。

区は、災害時の支援活動が円滑に行われるよう、支援を必要とする高齢者を的確に把握するための災害時要援護者名簿を作成・整理します。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえ、見守りが必要な高齢者の安否確認等について検討を進めていきます。

【個別事業】

① 災害時要援護者名簿の作成・整理 【福祉部経営課】

災害時に支援を要する方の状況を把握し、関係者で情報共有するための名簿を作成、整理します。

なお、名簿登録した方の情報は、日常的な見守り活動においても活用します。

現況	
名簿登録者数（平成 23 年 6 月 1 日現在）	26,391 人
※名簿登録者のうち、65 歳以上の方の人員数	

② 要援護高齢者の安否確認体制の検討 【福祉部経営課・防災課】

地域防災計画に基づき、災害発生時に、見守り等の支援を要する高齢者について、高齢者見守りネットワーク関係者の連携による安否確認体制について検討します。